

ふくし TIME'S

<http://www.knsyk.jp>

福祉タイムズ



ともしび運動

11

2009 No. 696



〈写真・菊地信夫〉

介護の仕事、それは“心のつながり”

勉強にサークルにアルバイトと充実した大学生活を送る、県立保健福祉大学4年生の小野達也さん(21歳)は、来春から障害福祉施設に就職することが決まっている。

“介護の現場を知りたい”その思いからチャレンジする気持ちでケアホームでのアルバイトを始めた。そこでの利用者さんとの関わりや、尊敬できる職員さんとの出会いが、小野さんに介護の仕事に進む決意をさせた。

「利用者さんと自然に笑い合えた時などに“心が通じたんだ”と感じられる瞬間が自分にとってのやりがいや励みになります。また、利用者さんとの何気ない関わりの中にあっても、思いやりをもって接している職員さんの姿を見て、自分もそんな専門職になりたいと思いました。まずは経験を積んでもっともっと自分磨きをしたい」と目を輝かせる。

介護職の魅力は、人間関係の面白みと自分を成長させてくれることと語る爽やかな笑顔の向こうに、無限の可能性を見た。

CONTENTS

特集

自分らしく生活できることを目指して… 2

NEWS&TOPICS

第7回就労支援ネットワークフォーラム、第22回県里親大会… 4

福祉人材確保定着・最前線 …… 5

でかけてみませんか …… 6

連載

子どもたちがのびのびと育つために-第8回- … 8

県社協のひろば

第58回県社会福祉大会、経営管理充実セミナー …10

かながわHOT情報

鶴巻地区社会福祉協議会(秦野市) ……12

自分らしく生活できることを目指して

～日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)10周年～

特集

平成十一年十月、地域福祉権利擁護事業(現日常生活自立支援事業)がスタートしました。社会福祉基礎構造改革により、福祉サービスの利用が措置から契約へと変更される中、判断能力が不十分な方の自己決定等をサポートするための制度として創設されたものです。

開始から十年が経ち、制度の利用が進む一方で課題も明らかになってきています。改めて本事業の意義と課題を紹介します。

安心して生活するために

本事業は、市町村社協でサービスを提供しています(表1参照)。事業利用の相談がご本人や関係機関から寄せられると、専門員がご本人の困りごとや希望等をお聞きし、どのような支援を行なうのが適切かについて一緒に考えます。その後、ご本人と社協とで契約を交わし、サービスの提供が始まります。

なお、契約や支援については、弁護士、医師福祉関係者等専門家で組織する「契約締結審査会」で、ご本人が本事業の利用対象者であるか、支援内容が適したものであるかどうか等を審査しています。

利用者数等、現在の状況

県内(横浜・川崎除く。以下同

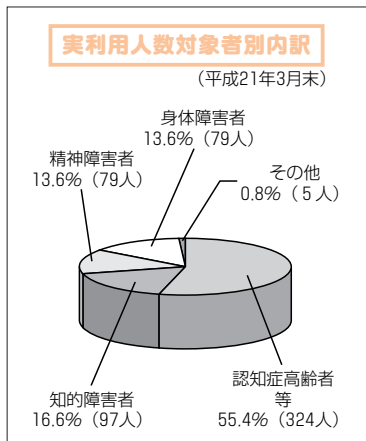
じ)では、平成二十一年三月現在で五百八十四名が利用しています。内訳は、福祉サービス利用援助と日常的金銭管理サービスの利用者が五百三十三人、書類等預かりサービスの利用者が百八十八人です(両方契約百三十七人含む)。制度がスタートして六年目には利用者が五百人を超え、その後は微増の状況が続いています。

新規契約は年間百七十件ほどありますが、これに対し、契約終了も年間百五十件にのびります。

契約件数はここ数年横ばいですが、相談件数では、平成二十年度では二万四百十件となりました。これは、本事業が制度として定着してきた一つの表れともいえます。

事例ーネットワークで支える支援

高齢のAさんは、妻が亡くな



り、单身となりました。その後、生きる張りを失い、酒びたりの生活で「死にたい」との言葉を周囲に漏らすまでになりました。家賃や公共料金の支払いなどが滞り、生活が立ち行かなくなったため、行政から社協に相談が入り、本事業の利用となりました。

本事業では、支援計画に基づき生活支援員が月二回、日常的な生活費を引き出しAさんに渡す他、公共料金や家賃の支払いも行っています。それに併せて、生活での困

**(表1) 日常生活自立支援事業概要
(地域福祉権利擁護事業)**

〈利用対象者〉

判断能力が不十分な方(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など)で、本事業の契約内容について判断する能力を有する方

〈事業内容〉

[福祉サービス利用援助] …福祉サービスの利用に関する情報提供・相談、福祉サービスに関する苦情解決制度の手続きの支援等

[日常的金銭管理サービス] …福祉サービスの利用料金の支払いや、各種公共料金の支払い手続き、預金の出し入れ等

[書類等預かりサービス] …通帳や印鑑、権利証などの書類等を安全な場所で保管

〈利用料〉

相談は無料ですが、サービスは有料になります。

〈利用手続き〉

お住まいの社会福祉協議会にお問合せください。相談は「専門員」が、サービス提供は「生活支援員」が担当します。

地域の生活課題に取り組んでいます。このような特徴を活かしながら本事業を実施し、利用者の生活を総合的に支えられるよう努めています。

例えば、介護保険等の公的サービスだけでなく、地域住民が行なうインフォーマルなサロン等の利用へもつなげ、利用者の生活がより豊かになったという事例も報告されています。

本事業の課題と今後の取り組み

順調に進んでいるAさんへの支援ですが、本事業は、利用者の意思に基づいた支援を行なうため、

将来、Aさんの判断能力が喪失した場合、サービスの提供ができません。このような場合に速やかに対応見制度等へ移行できるかが課題の一つとなっています。

また、利用者の権利擁護のためには、判断能力喪失後の支援について関係機関で方針を統一し、準備を進めることが不可欠です。そのためには、利用者の判断能力低下のサインを見極め、移行するタイミングを見逃さないことが重要

となります。

一方で成年後見制度の利用が望ましい事例であっても、首長申し立ての親族調査の手続き等に時間がかかることや、後見人に報酬を払えない、後見人のなり手が見つからないなどにより、成年後見の申し立てがすすまない、ということも速やかな移行を妨げる要因として考えられます。

そこで本会では、成年後見制度についての研修を実施することに加え、判断能力低下を見極めるための本事業のガイドラインについても作成を予定しています。

また、県内の利用率(人口に占める利用者数)は全国の中で高くない現状もあり、本事業を必要とする方にサービスが届くよう、また関係機関からの理解を得られるように、DVDの作成を行い周知により力を入れるとともに、判断能力不十分の方が対象であることや金銭管理を行なうなどの事業の特性をふまえ、よりリスクマネジメントに留意した事業運営に努めています。

(市町村社協支援担当)

りごとを聞き取りし、Aさんの同意のもと関係機関と協力しながら、ひとつ一つ解決していきました。

契約当初は生活に投げやりだったAさんも、社協専門員、生活保護ケースワーカー、民生委員、ケアマネジャー、訪問介護員、医師等関係者がチームを組んで支援する中で、少しずつ意欲を取り戻し、今では飲酒もなくなり体調も良くなりました。「自分は独りではない」という思いを持ったことが要因のようです。生活が変わったことで、以前の友人たちともまた交流が生まれ、生活も充実して

いきました。Aさんも「これから自分のためにお金を使っていく」と意志を表現しています。

☆☆☆

本事業のみでは、利用者の生活全体を支えていくことはできません。しかし、他の専門機関と連携しチームで支えていくことで、生活の幅は広がり、課題解決の可能性もより高まっています。

もとより社協では、構成員である地域福祉の推進に参加・協働する地域住民をはじめ、地区社協、ボランティア団体等や関係機関とのネットワークを活かしながら、

第七回就労支援ネットワーク フォーラム開催

ひきこもり等青少年の社会参加や就労について考える、就労支援ネットワーク研究会(NPO法人、県青少年課、産業活性課、雇用産業人材課、商業観光流通課の構成)の主催により、標記フォーラムが十月三日、ヨコスカベイサイドポケットにて開催されました。

第一部では、横須賀市議会議員の藤野英明さん、精神科医の阿瀬川孝治さん、県立保健福祉大学教授の小林正稔さんから、生き辛さを抱える若者がいること、その若者たちが取り巻く社会、社会参加できる環境について、それぞれの立場からの課題提起がありました。

第二部では、NPO法人アンガージュマン・よこすか事務局長の島田徳隆さんが加わり、同法人理事長の滝田衛さんをファシリテーターに、「生きていることが社会参加? 働く環境とは」をテーマに討論会が行われました。

滝田さんは活動を通じて、「若者は、社会のルールや秩序に合わ

せなければと、無意識のうちに努力や我慢を強いられ、結果、生き辛さを感じ働くことができなくなってしまう。それなのに、再び就労できなかったり、社会参加ができないのは精神が弱いからだと言われてしまう」と現状を伝え、小林さんは「若者たちが失敗しても、挑戦できる機会を与えられていない現状があるように感じる」と、気軽に身近に感じ参加できる機会の必要性を指摘されました。

島田さんは、「アンガージュマンに関わる若者は商店街と交流があり、身近な社会参加が生きがいにつながっている」と取り組み成果を報告されました。身近な地域で生まれる「つながり」は生き辛さを抱える若者への理解を広げ、次へのきっかけを作ります。自分らしく生きることを支える社会づくりが今求められています。

(企画調整・情報提供担当)



県里親大会開催

去る十月十七日、県内の里親や児童福祉に関わる関係者らが集まり、里親制度の一層の普及を図ることを目的として、相模原市立あじさい会館にて「第二十二回神奈川県里親大会」が開催されました。

里親制度とは様々な理由で実親のもとで暮らせない子どもが里親のもとで家庭的な環境の中で生活し、一般の家庭と変わらない一体



優良里親として表彰された
里親の方々

感や強い絆が生まれることで、子どもの健全な育成を図ることを目的とした制度的です。

基調講演は、「虐待・非行そして自立―親子の新しい絆―」をテーマに、愛知県・西居院住職の「やんちゃ和尚」こと、廣中邦充さんが招かれました。西居院は「平成の駆け込み寺」と呼ばれ非行や家出、不登校の子どもを無償で預かり、今まで六百人以上の子どもたちが更生させ社会復帰を手伝ってき



ました。現在、寺に入るのを待つ子どもは全国で2千人を超えているそうです。

「はじめから『悪い子』なんていないんです。子どものほんの少しのシグナルを見逃してはいないだろうか、親の見栄で物を言っていないだろうか。本当に子どものことを一番に考えているのかもう一度振り返ってほしい。親は時には叱り、時には何があっても駆けつけける『後ろ盾の役割』と、『一緒に生きる』気持ちで寄り添う心『三歩の距離』を対にした教育をしなければいけない」と廣中住職は力強く訴えかけます。

また、講演後のパネルディスカッションでは三名の里親の方から里親になったきっかけや魅力、取り巻く現状や課題などが語られ、里親家庭と里親制度について考える時間となりました。

今後、里親制度が社会の中でさらに理解が深まり一層発展することが期待されます。

(企画調整・情報提供担当)



**職員のやる気が生かせる職場
―仕事は企画力と行動力で楽しくなる！―**

知的障害者支援施設「秦野精華園」(秦野市。以下、園)は入所百名、短期入所十名、通所六十名の施設です。平成二十年度より「地域生活移行支援」「就労移行支援」に力を入れ、また障害の重い方への生活介護サービスなど多機能型の施設としてリニューアルしました。今月号は、同園の山根文江園長と中山勝支援部長にお話を伺いました。

○バランスよく経験する

職員は約百五十名。他の施設で経験した人、ボランティアから職員になった人など様々な方が働いています。職員の応募資格(一部)では大学は学部不問であったり臨任職員を六カ月以上経験してから応募可能となっています。採用は社会福祉法人「かながわ共同会」が一括で行っているため、希望どおりにはいかないこともあります。が、山根園長は「法人内の各園ご

とに特徴があるが、共通するのは知的障害者支援の仕事であること。バランスよく様々な経験を積んでほしい」と語っています。

○働きやすさと職員の定着

従来から職員の定着率が高いのも特徴の一つ。法人内施設において働く機会が多様であることも理由とされますが、早くから介護休業や育児休業などを導入したこともあげられます。とくに育児休業は三年間まで取れるので、「職場復帰がしやすい」と職員に好評です。園では職員が長く勤めるための環境整備は重要と考えています。

○スピード感があり、広がり のある仕事

園の利用は原則六年間の「有期限利用」。利用者個々の性格、ニーズに沿って、職員も仕事の目標を設定しています。全体の目標は「利用者が地域で生活していけること」。毎年約二十名が園から巣立っていくことを職員は喜びに感じています。今年、十二カ所目のグループホームができ、巣立った

後の細かな生活支援が課題となっています。「仕事が増えますが広がる一方で、有期限であるため、職員の仕事もスピードを求められますが、よくついてきてくれています」と中山部長は話されました。

○新たなビジネスモデルへの挑戦

事業の主軸となるパン製造は、平成十九年度に国の補助金を受け、作るパンが五十種類を超えるなどの発展を遂げています。しかし、「たくさん作っても売れなければ」と、新たな販路拡大に向け、全職員が一丸となって企画力、行動力を出し合い動いています。今では、利用者の工賃アップと事業の成長の持続が、職員の目標となっています。

(福祉人材無料職業紹介担当)

■園のHPでは、パン製造・販売に関する東海大学との協働事業(自立支援プロジェクト)が紹介されています。



今年5月にオープンしたセイヤカ。大学、銀行などで移動販売も行う

PORTSIDE for the best communication
All-round Communicate
株式会社ポートサイド印刷
営業品目
●企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本
●ポスター・パンフレット・販促チラシ・D.M.・製品カタログ・会社案内・定期刊行物・自費出版・カレンダー・各種ノベルティ
●データ処理・入力・データベース・ホームページ・クロスメディア活用 他
営業本部・工場
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
http://www.portside.co.jp

神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

理事	伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同	桑江 郁男(☎045-402-4433)
同	辻村 祥造(☎045-311-5162)
同	西迫 一郎(☎046-221-1328)
同	林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事	八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1527

小田急線で行く 紅葉の大山（伊勢原市） ～紅葉前線は11月上旬山頂をスタート～

今号では、神奈川県内の紅葉の名所の一つである大山散策をご紹介します。

ハイキング、登山に自信のある方は大山ケーブルに乗り山頂の神社を目指してみたり、また車いす等を利用する方であれば、麓から大山の紅葉を見上げ秋を体感してみませんか。

今月は ⇒ NPO法人神奈川県障害者
自立生活支援センター **が**お伝えします！

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚2ヶ所を拠点に活動中。

〈連絡先〉〔法人本部〕厚木市愛甲953-2

TEL: 046-247-7503/FAX: 046-247-7508

URL <http://www.kilc.org/> E-mail info@kilc.org

足自慢の方は本格ハイキングへ

紅葉の名所として名高い大山エリアは、丹沢大山国定公園に指定されており、ハイキングコースとして人気があります。

小田急線伊勢原駅を下車、北口より神奈川中央交通バスの4番線「大山ケーブル」行きに乗車し終点まで行くと、美しい紅葉の山々を雄大に見上げられます。

そこから大山ケーブルに乗るには、坂道と階段からなる「こま参道」と呼ばれる道を15分程上っていきます。この参道の両脇には、名産品店をはじめ大山名物の豆腐料理屋、旅館などが立ち並んでおりとても風情があります。

大山ケーブルは山麓駅である「大山ケーブル」、中間駅である「大山寺」、そして山頂駅である「阿夫利神社」からなっています。山頂駅近くにあるのは阿夫利神社下社であり、山頂に建つ本社に行くにはそこから1時間半程山道を登っていきます。健脚の方にはぜひ挑戦してもらいたいです。

燃えるように真っ赤に色づく紅葉に囲まれる大山寺は、中間駅からアクセスします。夜間にはライトアップされ、とても幻想的な紅葉と夜景を同時に楽しめます。(11月21日～29日、日没から20時30分まで) ケーブルカー全ルートに乗車時間は約8分、車内からの紅葉の眺めは格別です。ハイキングコースは観光協会のホームページをぜひ参考に。

車いすの方も秋の山を味わう

車いす利用の方は「こま参道」の手前までし

かアクセスできないため、大山ケーブルに乗ることができないなど、やはり山のスポットにはバリアーがあります。でも名所は一度は訪れてみたいもの。そこで車いす目線で見てきた情報をお届けします。

まず、バス終点の「大山ケーブル」ロータリーには、車いす対応のトイレがあるので安心。そこから山側へ上がっていくと大山観光案内所



こま山道手前付近からの眺め

があります。残念ながら入口に段差がありますが、中には大山のことを知るのに役立つパンフレットや地図がたくさん置いてあるので、ぜひスタッフに声をかけてみては。目の前を流れている川沿いに大山駅のバス停方面

に下っていくと、清々しい空気を吸いながら、アップダウンはありますが、ちょっぴりハイキングを楽しむことができます。

インフォメーション

■大山観光電鉄株式会社

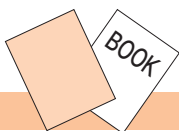
TEL.0463-95-2135/FAX.0463-95-2482

<http://www.ooyama-cable.co.jp/>

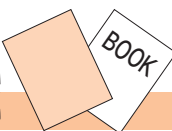
■伊勢原観光協会ホームページ

<http://www.isehara-kanko.com/>

◆ご意見・ご感想はkikaku@knsyk.jpまでお寄せください。



今月の福祉資料室



「福祉資料室」をご利用下さい！

◆利用時間：月～金（第3金曜日、祝日、

年末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865

図

書



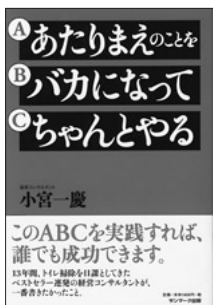
神奈川県社会福祉青年
経営者会会長
赤間源太郎

私のおすすめの1冊

あたりまえのことを
バカになって
ちゃんとやる

小宮一慶 著

私はこの仕事に就いてから17年間、よっぽど
のことがない限り毎朝7時に施設の玄関と外回
りを清掃しております。たかが朝の掃除、とバ
カにするなかれ。「地味で目立たないことを
ちゃんとやる。そういう姿
勢で生きていると、見えて
くる世界や生きていく舞台
が全く変わってくる」と著
者は語っております。小さ
なことがきちんとできない
限り、大きいことなどでき
ない。自身、改めて大切
にすべき考え方・姿勢に振
り返られる一冊です。



2009年4月刊
定価1470円（税込）
サンマーク出版

★自殺実態白書2008 第二版
（自殺実態解析プロジェクトチーム
編集、NPO法人自殺対策支援セン
ターライフリンク）
★やっぱり創ろう！〈小さな介護〉
（大内俊一著、筒井書房）
★改訂版 介護労働者の雇用管理総

論「モデル就業規則」付（安西愈
著、介護労働安定センター）
★介護労働者の賃金管理（笹島芳雄
著、介護労働安定センター）
★介護労働者の安全衛生・健康管理
（門脇武博著、介護労働安定センター）
★てんかん、こうしてなおそう？治
療の原則（久保田英幹著、クリエ
イツかがわ）
★介護施設の雇用管理と労働者意識
調査（介護労働安定センター）
★平成19年度 全国知的障害児・者
施設事業実態調査報告書（日本知的
障害者福祉協会）
※蔵書検索もご利用ください！
<http://www.knsj.kj.jp/tosyo/>

資料

社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1

施設の業務中事故賠償補償

① 基本補償

- 基本補償（A）は、法人業務を包括的に補償
- 見舞費用付補償（B）は、賠償責任のない場合の見舞金も補償
- オプション・医療事故補償も充実

② 個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合を含みます）に補償
- クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

プラン2

施設利用者の傷害事故補償

- ① 入所型施設利用者の傷害補償
- ② 施設送迎車搭乗中通過型施設利用者の傷害補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3

施設職員の災害事故補償

- ① 施設の労災上乗せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4

施設の什器・備品 損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料（掛金）
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「財産総合保険」）です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします

団体
契約者

社会福祉法人

全国社会福祉協議会

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

〈SJ08-11763, 2009.02.25〉

虐待を未然に防ぐために

子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク（伊勢原市）

子どもへの虐待が深刻化している中、早期発見・対応する仕組みや虐待を受けた子どもたちの、自立に向けた切れ目のない総合的な支援が求められ、社会全体として取り組む早急な課題となっています。今回から二回にわたり、虐待防止と虐待を受けた子どもの自立について考えます。

今号では、子どもの虐待、ネグレクト（育児放棄）の防止と対応の普及、促進を通じ、人権擁護、健全育成に務めるNPO法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク（以下、CMPN）理事長の山田不二子さんに、虐待が子どもに与える影響と防止に向けた地域のあり方についてお話を伺いました。

深刻化する子どもへの虐待

「児童虐待の防止等に関する法律」は平成十二年に成立し、二度

の改正が行われ、平成十九年度の改正児童虐待防止法では、児童相談所の子どもの安全確認のための立ち入り調査等が強化されるなど、深刻化する問題に対応が進んでいます。虐待は後を立たず、

死亡にいたるケースも見られます。

県所管の児童相談所での虐待相談受付件数は、平成二十年度、千七百六十四件、前年度比百二十三%と、増加の一途を辿ります。

また、県内市町村児童家庭相談窓口が受付けた虐待相談受付件数

も、千四百六件となります（横浜市、川崎市、横須賀市除く。横浜市六百三十一件、川崎市七百二十四件、横須賀市三百件）。

厚生労働省の調査では、全国の虐待による死亡事例は百十五件にものぼり、その約半数は0歳児という結果が報告されています（平成十九年一月から二十年三月）。

虐待が子どもに与える影響

虐待は子どもの成長に大きく影響します。山田さんは、その影響と予防が必要な理由について次のように話します。

「子どもは、ご飯の食べ方やトイレ、お風呂の入り方、文字や言

葉を覚えるなど、基本的な生活に

必要なことは自然には身に付かず、親から幼少期に教わることで

習得し生きていきます。しかし、

ネグレクトのある場合は、幼少期

にそうしたことを学ぶ経験が不足

してしまふ。ある子どもは、家の

お風呂に浸かることはわかるが、

体を洗うことを知りませんでした。また、幼少期に、親など守ら

れるべき人に守られる経験がある

ことは、生きてく上で、人間関係を築く基本となるものですが、虐

待によりその経験がないことで、

対人関係が築きにくくなります。

子ども自身の問題ではないはず

が、周囲からの理解も得にくいた

め、生き辛さを抱えてしまいま

す。虐待を予防することが必要な

のは、子どもが成長する上で、こ

うした多くの課題を抱えながら生

きていくことになるからです」

早期発見・対応のために

CMPNでは、医療関係者、福祉関係者などの専門機関とのネットワークをつくりながら、相談活動等を通じ虐待の早期対応に努め

ています。虐待を未然に防ぐた

め、親への支援について、「子どもに危害を与えてしまいそうになる

ことは誰にでもあります。親自身

が虐待をしないよう、子育てのど

こに負担を感じているかを知り、

専門職はその負担を軽減させてい

くことが大切です。また、虐待に

よる死亡事例は乳幼児期が多いの

ですが、育児への不安感や孤立感

などによる産後うつが原因のひとつと考えられています。その時期

に、保健師等による家庭訪問が推

進されていますが、虐待が危惧さ

れる家庭に向けてどのような支援

が必要か、専門職が協働して計画

を作っていくことが大切です」と

山田さんは語ります。

しかし、中には関わりを拒む家

庭も少なくないそうです。「自分

の子育てが批判されるのが怖い、

見ないでほしいと、関わりを拒否

する家庭は、本当は支援を必要と

しています。点検、評価のつもり

ではなく、力になりたいことを伝え続けていく必要があります」と

言葉を続けます。

若者と共に

よこはま西部ユースプラザ
伊藤宏美



現在、よこはま西部ユースプラザに勤務し、フリースペースで若者と過したり、野外の活動をしています。

フリースペースでは、パソコン・ギター・手芸・お茶会などさまざまな講座を行っており、無理せず、自分の好きなことを自分のペースでできる場所になっています。また、野外では公園整備や里山、援農、野菜販売などの体験活動を行っています。

この二つの体験活動はそれぞれ若者の違った一面、今までにない笑顔や言葉・仕種を引き出す機会となります。野菜販売の活動では、小さな声しか出せなかった若者が、回を重ね自信をつけて、大きな声で「いらっしゃいませ」と言えるようになりました。そんな場面に立ち会えることが、私にとっての喜びとなっています。

また、活動を通して若者や多くの人たちとの出会いによって生まれた思いがあります。それは、なんでも相談できる人を作ること。相手を育てるのではなく、寄り添い共に歩み、共に学ぶこと。相手の思いと自分の思いは同じではないことを踏まえ、相手を受け止めて自分の言葉で表現すること。相手と同年齢の時にどのように考えていたかを思い出すこと。そして、生きていることの大切さを忘れないことです。

この思い出を日々心に留めて、若者と一緒に歩んでいきたいと思います。今日までに出会えた方々に感謝いたします。

市民が担う見守りの大切さ、難しさ

では、虐待に気付いた時、私たちはどうしたら良いのでしょうか。

「専門機関は具体的に虐待の問題に介入していきますが、予防という視点からは限界があります。

近隣のことを気につけ、罵声や泣き声が聞こえると、相談電話に通告をくれる地域の方々がいます。

『もしかすると虐待が起きているのでは』と、子どもの安全を常に見守ってくれている目が地域にあることが大事です。一方で、地域

社会で育てる気持ちを広げる

の見守りは諸刃の剣であるともいえます。以前は、地域社会の中で、子育てを補填してくれる人や環境がありました。今では支えあう人間関係がない状況にあります。専門職が対応していても、泣き声が聞こえ続けた場合、近隣から様子を見に行つてほしいと頼むのは難しく、また通告者が何事もないかのように、その家庭に関わることはとても過酷です」

それでも、子どもを守るために、

子育てを見守る親以外の大人の存在は大切だと山田さんは話されます。「例えば子育てサロンなどを通じ、子育てを見守る人がいることは虐待予防につながります。虐待をみかけて専門機関に相談をしてくれるなど、子どもの安全を守ってくれる人など、地域の方たちが、自分のできる方法で気にかけてほしい。こうした取り組みにより、身近なところで、子育ては大変だということや、親が自分からSOSを出しやすい風土や雰囲気を作ることにつながります。また

親自身も、そうした取り組みは周囲が子育てのチェックをするわけではなく、子どもの安全を心配しているから気持ちを向けているのだと、考えてくれるきっかけとなるのではないだろうか」

そして、「『あの家庭は仕方ない』『あの親から生まれた子どもはかわいそう』ではなく、地域の方がそれぞれの目で、子育て家庭を支え、子どもを社会で大事に育てようと、共通に思えることが大切ですよ」と結んでくださいました。

(企画調整・情報提供担当)

千七百九十人、百三十二団体の功績を称え、県社会福祉大会開催

穏やかな秋空の下、第五十八回神奈川県社会福祉大会を、去る十月十五日、県立音楽堂にて開催しました。



アナウンサー時代の失敗談も交えながら話す吉川さん

第一部の記念講演では、NHKアナウンサー時代には「のど自慢」の司会を務め、現在、歌手として活躍の吉川精一さんを招き、「人生いつもありがとう」と題し、番組での出会いのエピソードを交えながら、感謝の気持ちを忘れずに生きていくことの素晴らしさが伝えられ、会場は涙と笑いに包まれました。

第二部は、永年にわたり福祉の推進に貢献された方々の功績をた

たえ、県知事表彰、県社協会長顕彰、県共募会長感謝の授与が行われました。

受賞者の内訳は、県介護賞（十人）、社会福祉関係者表彰（六十五人、四団体）、共同募金運動功労者表彰（三十一人、十一団体）、民生委員・児童委員永年勤続表彰（十六人）、県社協会長表彰（千三百三十七人、八十五団体）、県社協会長感謝（百七十四人）、県共募会長感謝（百五十七人、三十二団体）でした。

受賞者を代表して、保護司の安齊久男さん（川崎市宮前区）は、「より一層精進していく所存です」と語られました。

今後、受賞された方々のさらなる活躍をご期待いたします。



本会会長より授与される安齊久男さん

（企画調整・情報提供担当）

魅力ある法人経営を目指して、経営管理充実セミナー開催

相次ぐ制度改革や介護人材確保など、社会福祉法人を取り巻く環境が厳しい中、質の高いサービス提供という法人の使命達成に向け、経営管理の充実が求められています。そこで、本会経営者部会、経営相談室主催の標記セミナーを去る十月二十日に、横浜市内で開催しました。

研修会の冒頭では、コーディネーターの経営相談室特別相談員の藤村和静さんから、国等の制度や計画は、法人経営の現状とミスマッチを起こしている。不透明な経営環境ではあるが、このような時こそ、経営者には法人理念に基づく経営の確立と、組織に必要な人材育成に取り組むことが求められていると課題提起がありました。

続けて、講師である株式会社ウェコプの川合雅子さんから、魅力ある法人経営をするためのポイントについてお話いただきました。川合さんは、「内部顧客（職員）と外部顧客（利用者とその家族）

の概念を紹介しながら、質の高いサービス提供に向けて、経営者には内外の顧客が持つニーズを的確に情報収集し、両者の満足を生み出すための改善、改革のアクションを起こすことが必要。経営環境が厳しいほど、経営者は前向きなメッセージを職員に伝えていくことが大切であり、権限委譲やキャリアパスなどで職員の動機を高め、安心して現場を委ねられる人材を育てることが重要」とした上で、キャリアパスは、職場での自身の将来像を描くために不可欠で、企業等での先行例から複雑な仕組みというイメージがあるかもしれないが、組織にふさわしいものを構築すれば良いのであり、一日も早く各職場で職員参加のもと作りあげてほしいと提起されました。



「職場で将来像がみえると職員の満足感が生まれます」と川合さん（右）、左はコーディネーターの藤村さん

（企画調整・情報提供担当）

2010年版社会福祉手帳好評 予約受付中！

本会では、ただ今「社会福祉手帳2010年版」を予約販売しています。

◇体裁 85mm×140mm 240頁
◇内容 月間予定表、日記欄、資料欄（社会福祉関係者に必要な社会福祉の法律法令、要綱のほか、各種施策・制度の概説、人口動態や保護率などの統計資料、などを掲載）

★大判の手帳として、いずれの欄も記入しやすくなっております。
◇価格 500円（税込）
◇締切 先着順（残りわずかです）
◇問合先 本会企画調整・情報提供担当 ☎045-311-1423
<http://www.knsyk.jp/>

ひきこもりを考えるパネル討論会

ひきこもりに悩む青少年や家族をサポートするため、永井徹氏（首都大学東京都市教養学科教授）の講演と、パネルディスカッション「こだわりからひきこもってしまった若者とかかわれるか」を開催します。

◇日時 平成21年12月5日（土）13時30分～16時40分
◇会場 県立青少年センター（横浜）市西区紅葉ヶ丘9-1
◇定員 120名
◇申込方法 11月25日（水）までに郵便、電話またはFAXで申し込み
◇問合・申込先 県立青少年センター 青少年サポート課 ☎045-263-144

67 F A X 045-242-8190 平成21年度交通遺児大学等入学 支度金の募集

神奈川新聞厚生文化事業団は、県社会福祉協議会の協力を得て、大学等に進学を希望する交通遺児の高校生に対し、入学支度金を支給しております。年末まで申請を受け付けています。

◇支給額 一人40万円で、返済の必要はありません。今年度は平成22年4月に大学、短大、専門学校に進学する5人を予定しています。

◇提出書類 所定の申請書、成績証明書、課題作文（テーマは「10年後の私」で、800字以内）、交通遺児であることを証明する公的な書類、主たる家計支持者である保護者の所得証明書
◇締切 平成21年12月31日（当日消印有効）
◇決定 平成22年2月末までに、当

地域密着型サービス外部評価受審事業所募集 評価受審手数料（事業所単位）

	新制度	旧制度
小規模多機能型居宅介護		
認知症対応型共同生活介護（1～3ユニット）	85,000円	131,000円
認知症対応型共同生活介護（4ユニット）	112,200円	173,400円

◇詳細は本会ホームページをご覧ください。
◇訪問調査の実施時期は、ご相談のうえ調整します。お気軽にお問合せください。
（本会企画調整・情報提供担当）
☎045-311-8746 <http://www.knsyk.jp/>

事業団の委嘱する選考委員が審査・選考する
◇問合先 財神奈川新聞厚生文化事業団
☎045-222-0615

寄附金品あつがとびまわりました

「一般寄附金」▽協隆志▽広瀬公子
「交通遺児援護基金」▽神奈川県設計協同組合連合会

「ともしび基金」▽神奈川県バスポートセンター県央支所▽川崎鹿島田郵便局▽情報労連神奈川県協議会▽（財）積善会曾我病院▽ともしびショップ保健福祉大学▽（福）済生会若草病院▽富士シティオ（株）FUJI新桜ヶ丘店・根岸橋店▽三菱UFJニコス（株）▽赤羽祐香▽沼倉清治（計、三三二、九六八円）

【寄附物品】▽武枝孝子▽泉寿通信友の会▽神奈川県定年問題研究会▽横浜市立小山台中学校福祉委員会（敬称略）

地域福祉（ともしび）推進 助成金 申請受付中！

15万円以下
12月末までの毎月
（随時申請受付）

本会ともしび運動推進担当

☎045-312-1121（内線3201まで、お気軽にご相談ください！）

田圃の事ならおまかせください
●パンフレット・冊子・伝言板
●のり・シール・カレンダー
●おまかせ・おまかせ
お気軽にご相談ください！
株式会社 あんざい
横浜市港南区下永谷3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>



すべての住民が通じ合う地域づくり

鶴巻地区社会福祉協議会(秦野市)

鶴巻地区は、秦野市の南東部に位置する小規模な温泉郷で、将棋の王将戦・名人戦が行われる旅館「陣屋」等が有名です。

人口約一万五千人のこの地区の近隣には医療機関が充実し、また交通の便もよいため、住民からは「住みやすいまち」との声も聞かれます。また、最寄りの小田急線鶴巻温泉駅近くのマンションや一戸建て住宅を中心に、若い世帯が増加傾向にあります。

笑顔あふれるふれあいまつり

十月四日(日)、秋晴れの中、第四回「つるまき市民ふれあいまつり」が、おおね公園スポーツ広場で開催されました。これは鶴巻地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」)が中心となり、各団体と協力して毎年盛況に行われているもので、竹馬等の昔遊びを通し、高

齢者と子どもたちが笑顔で交流する姿が印象的でした。

柔軟、自発的な部会運営

地区社協には、自立支援部会(高齢者対象)、障害部会、子育て支援部会、配食部会、広報部会の五つの部会があり、自治会、民生委員・児童委員、他各種団体と連携し、また、福祉懇談会等で把握した住民の声を生かしながら、柔軟に活動しています。

例えば、高齢者支援では見守りやお楽しみ配食のほか、温泉施設「弘法の里湯」を利用した敬老



お母さん達がほっとできる場所、子育てサロン「つるまきほっとタイム」

会、障害者支援では作業所の見学や利用者との懇談会、小学校特別支援学級の生徒と親との交流調理実習等に取り組んでいます。また、子育て支援では子育てサロンのほか、流しそうめん大会等を開催するなど、各部会が地区のニーズや特徴も生かしながら自発的に活動しています。

「通じ合い」を目指して

そして、これらのベースになる考え方が、地区社協のモットー「出合い、知り合い、語り合い：通じ合い」であり、すべての住民が通じ合えるような地域づくりを目指しています。

「各部会が自発的に動き、どんどん新しい取り組みを行っていくような地区社協を目指していきたい」と会長の原さん、副会長の丸山さん。次世代の担い手不足等課題もありますが、多くの人々の協力を得ながら、今後も子どもから高齢者まで幅広い世代をつないでいくことが期待されます。

(市町村社協支援担当)

※本年度の県社会福祉大会で、優良地区社協として表彰されました。

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449) 1771 / FAX 03(3449) 1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



介護老人福祉施設(湯河原)



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください